

第2回 受動喫煙対策専門委員会	参考資料
令和7年12月25日	

# 受動喫煙対策の現状等について

健康・生活衛生局 健康課

Ministry of Health, Labour and Welfare of Japan

# 小括： 喫煙可能室設置施設(飲食等しながら喫煙可能な小規模施設)の現状

## 施設に関する実態

- ① 既存特定飲食提供施設(既存の飲食店のうち7割程度と推計される)については、約6割が全面禁煙、5%程度が喫煙専用室(喫煙のみで飲食不可)を設置しており、この割合は増加傾向にある。喫煙可能室設置施設(飲食しながら喫煙可能な施設)は、約3割となっている。~~わずかに減少傾向であった。~~
- ② 喫煙可能室設置施設の中には、喫煙目的施設の要件にも該当する施設も含まれるが、喫煙可能室設置施設は届出が必要である一方で、喫煙目的施設には届出を求めていないため、自治体においていずれの類型であるのか判断が困難である実情がうかがえる。

## 法律に基づく措置の状況

- ① 入店時にその施設が喫煙可能かどうかの適切な表示が掲示されている割合が約6割にとどまっていた。(喫煙目的施設では5割弱)
- ② 20歳未満の従業員を立ち入らせない措置は9割強、利用者についても8割強講じられており、その具体的な措置も適切に講じられていた。(喫煙目的施設では7割~8割強)
- ③ 面積や資本金など要件に関する帳簿を具備していない施設が約4割あるほか、自施設の施設類型を適切に把握していない施設が約2割あった。

## 小括： 子どもが利用する第1種施設(学校等)の屋外喫煙所の設置の現状

調査結果によると、

- ① 第1種施設全体でみても、8割以上の施設が敷地内全面禁煙(屋外喫煙所も設置していない)であり、特に子どもが利用する「幼稚園、小学校等」は約95%、「保育所等の児童福祉施設」も9割を超える施設が、敷地内全面禁煙であった。
- ② いずれの環境においても受動喫煙の機会があるとした回答は、改正健康増進法施行後、著しく減少しているが、特に学校では受動喫煙の機会はほとんどない。

## 小括：

# 喫煙目的施設(喫煙可能室設置施設以外の喫煙可能な施設)の現状

### 施設に関する実態

- 「喫煙目的施設」と思われる施設(1,134施設)の約半数において全面禁煙又は喫煙専用室が設置されていた。
- それらを除く喫煙目的施設である可能性がある(喫煙目的施設と思われる施設のうち、全面禁煙ではないまたは喫煙専用室を設置していない)施設(584施設)のうち、「喫煙目的施設」と回答した施設(299施設)は、調査対象となった施設の3割弱であり、かつ、それらの施設のうち、「喫煙目的施設」という認識がない施設が2割弱あった。施設自体の認識は十分浸透しておらず、標識掲示がない場合、地方自治体が喫煙目的施設を外形的に判断することが困難である実情がうかがえた。

### 法律に基づく措置の遵守状況

- 喫煙目的施設である可能性のある(喫煙目的施設と思われる施設のうち、全面禁煙ではないまたは喫煙専用室を設置していない)施設(584施設)に限定すると、
  - ・ 入店時にその施設が喫煙可能かどうかの適切な表示がなされている割合は5割弱にとどまっている。(喫煙可能室設置施設は約6割)
  - ・ 20歳未満の従業員を立ち入らせない措置は8割強、利用者に対し、7割弱講じられており、その具体的措置も適切であった。(喫煙可能室設置施設は従業員について8割、利用者は9割)
- 「喫煙目的施設」と回答した施設(299施設)に限ると、帳簿を具備していない施設が約4割あるほか、たばこの販売許可を取得していない施設や、厨房で調理した主食を常時提供しているなど、要件を満たしていない施設も一定数存在する。

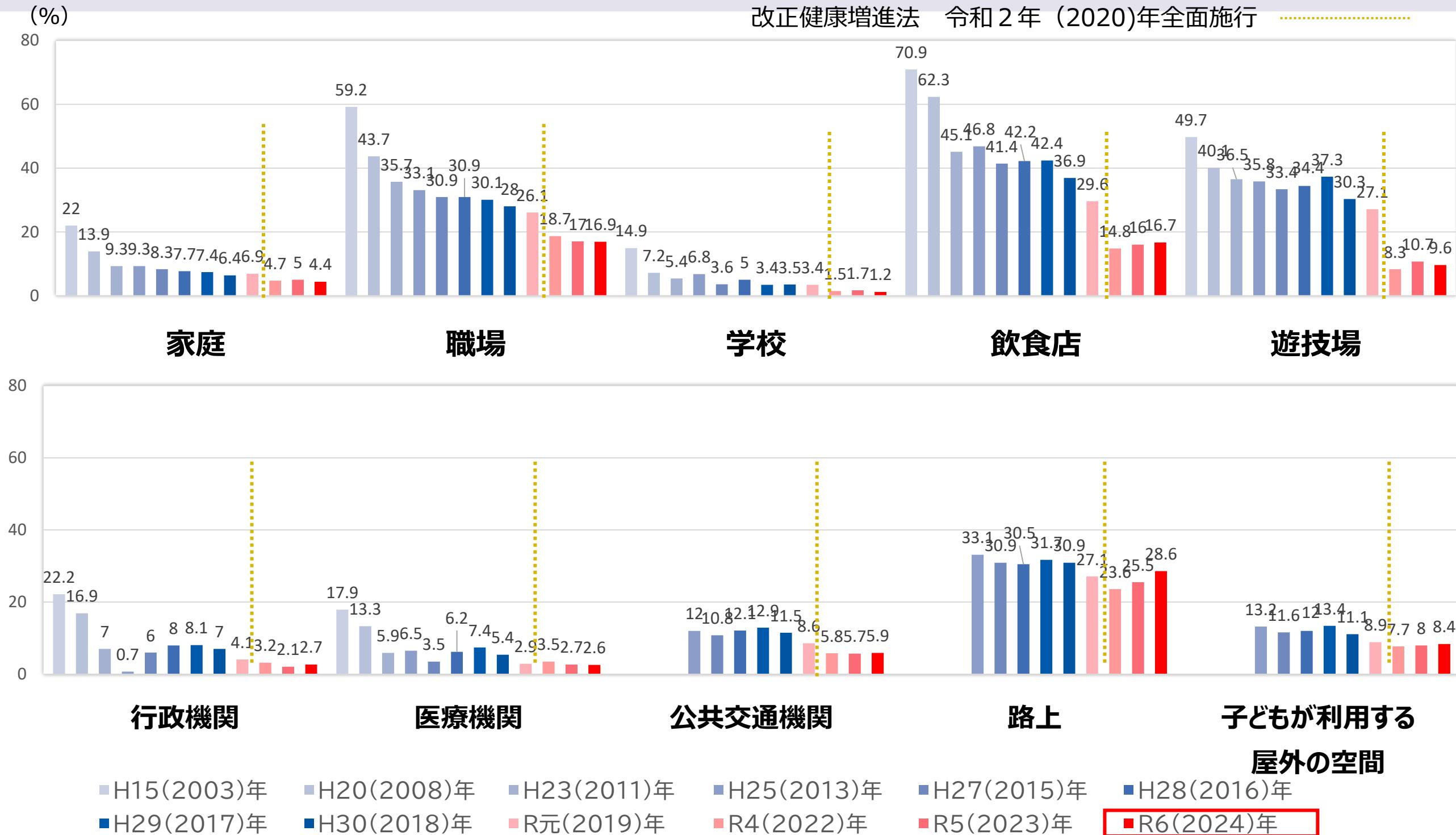
## 小括： 指導等の状況

- 喫煙可能室設置施設、喫煙目的施設の各類型に求められる掲示が適切に行われている割合は、それぞれ6割、5割程度であり、入店時に利用者が適切に判断できる状況とはいえない。**(喫煙可能な飲食店への調査(喫煙環境に関する実態調査)でも約6割という結果となっている)**
- 各類型に求められる措置のうち、特に必要な帳簿の具備が適切になされている施設は、5~6割程度にとどまっていた。
- 帳簿の具備、掲示の不備をはじめとして、受動喫煙対策キャンペーンを契機に多くの指導がなされている。

# 受動喫煙の機会を有する者の割合

- 受動喫煙の経験は減少傾向。特に飲食店における受動喫煙は健康増進法施行前後での減少幅は顕著。  
※「1か月間に、望まずに自分以外の人が吸っていたたばこの煙を吸う機会(受動喫煙)がありましたか。」という質問への回答。

※令和6年度国民健康・栄養調査追加



注) 家庭は毎日受動喫煙の機会を有する者の割合。その他は、月に1回以上受動喫煙の機会を有する者。

学校、飲食店、遊技場などに勤務していて、その職場で受動喫煙があった場合は、「職場」欄に回答。

受動喫煙が生じた場所や場面は不明。

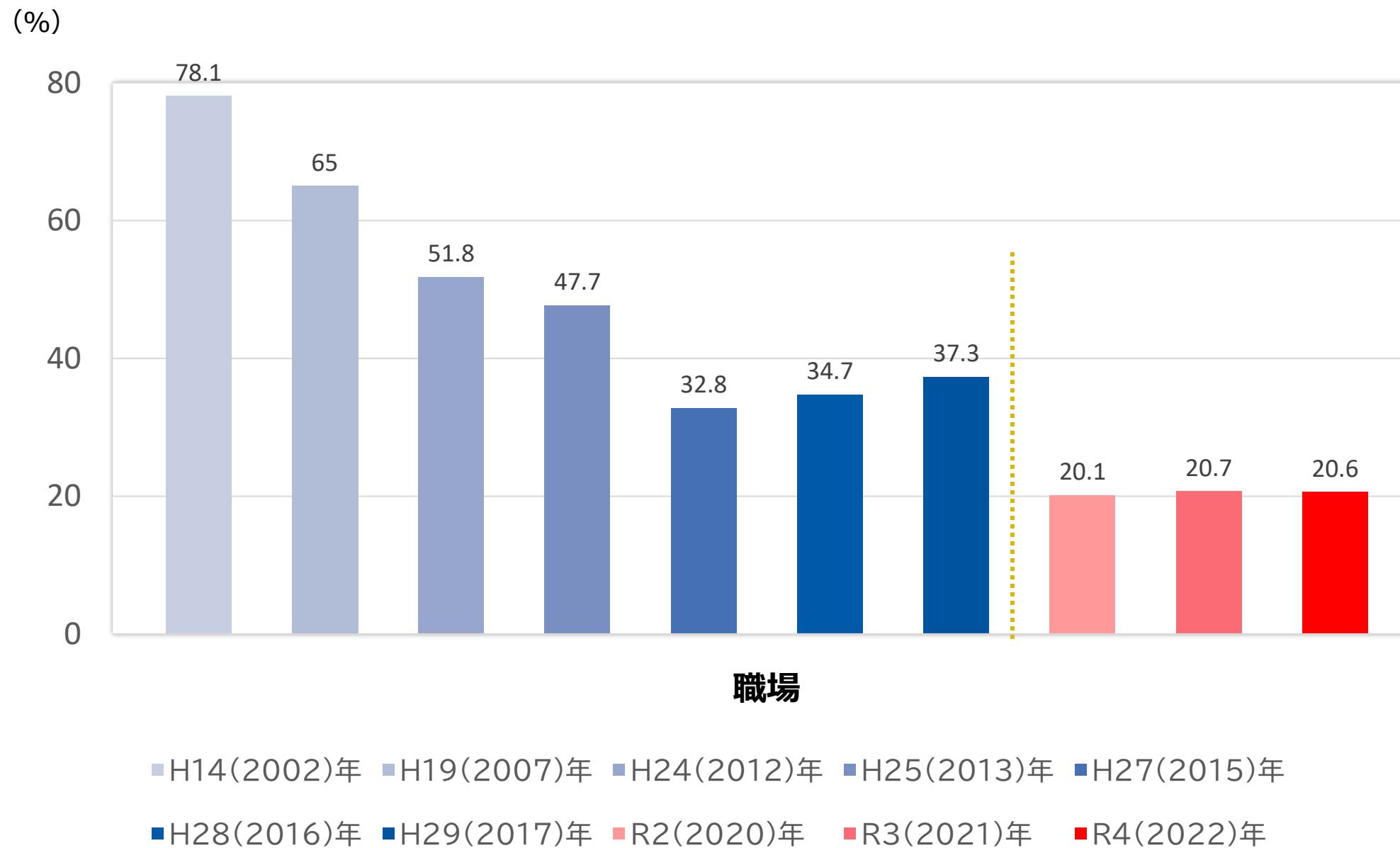
遊技場：ゲームセンター、パチンコ、競馬場など。

【出典】国民健康・栄養調査（厚生労働省）

# 受動喫煙の機会を有する者の割合(職場)

- 受動喫煙の経験は減少傾向。特に健康増進法施行前後の減少幅は顕著。  
※ 職場で受動喫煙があると回答した労働者の割合

改正健康増進法 令和2年（2020）年全面施行

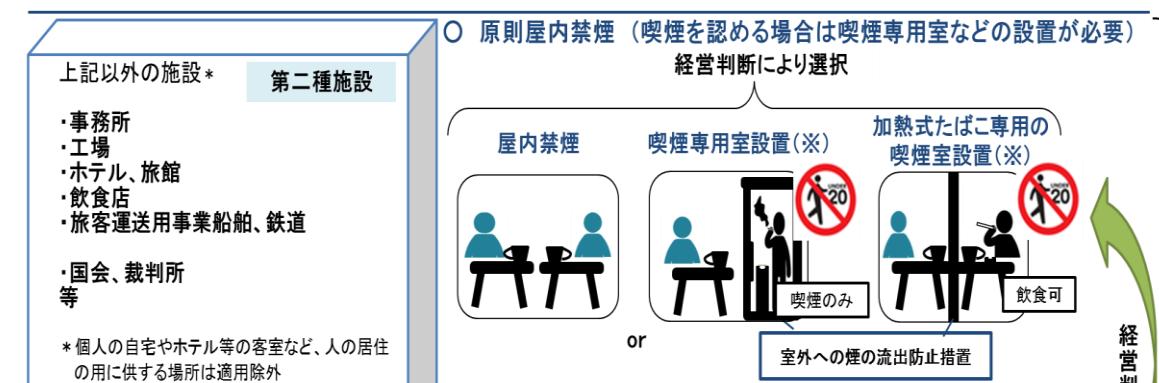
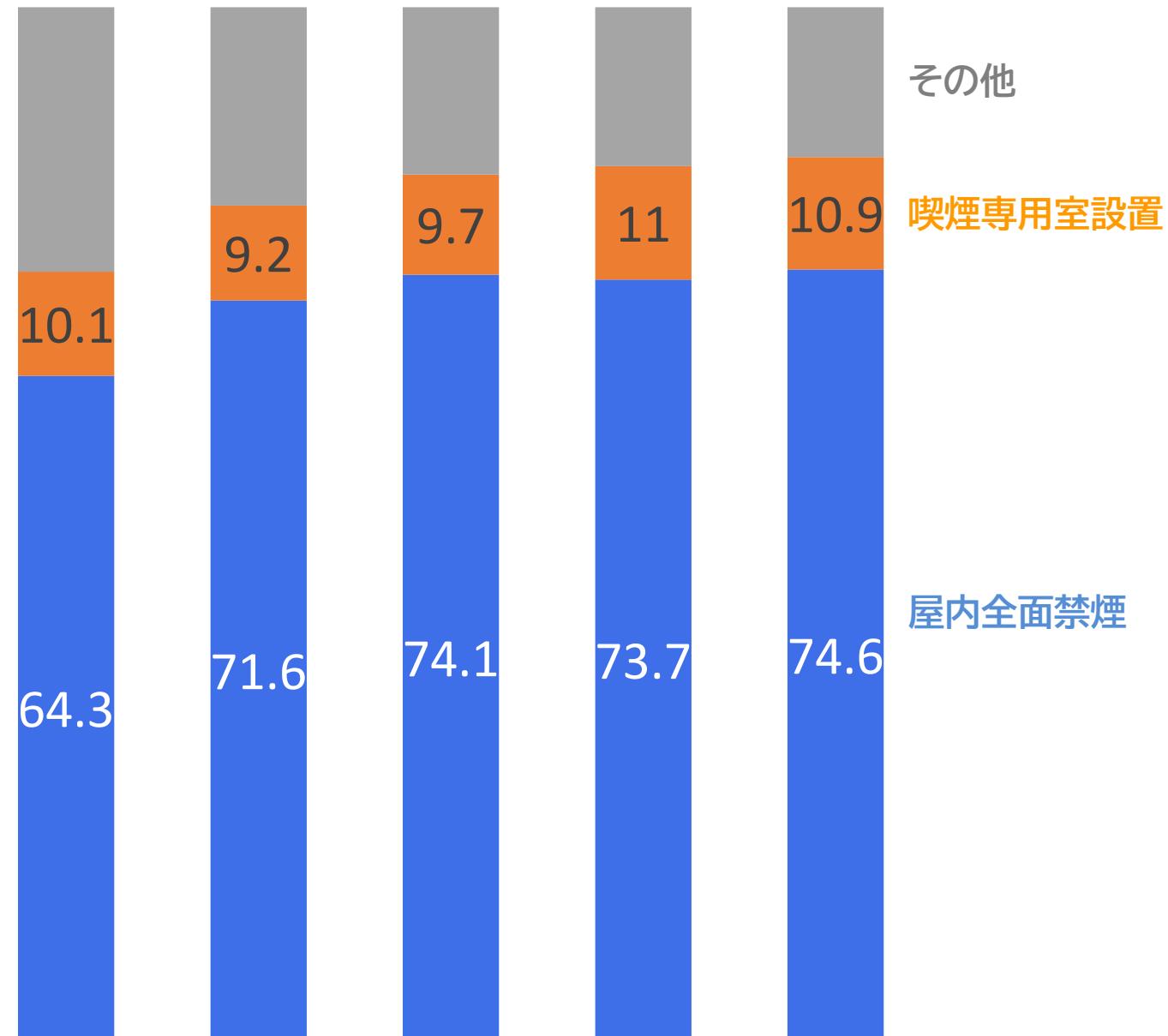


# 第二種施設(事業所・飲食店等)の喫煙環境(紙巻きたばこ)

- 第二種施設において、屋内全面禁煙の割合は健康増進法施行前後で増加幅が顕著(近年は横ばい)。

※令和6年度喫煙環境に関する実態調査を追加

(%)



- 第二種施設においては、紙巻きたばこ、加熱式たばこの区別なく、原則屋内禁煙が求められる。
- 喫煙を認める場合は、喫煙専用室等の設置が必要

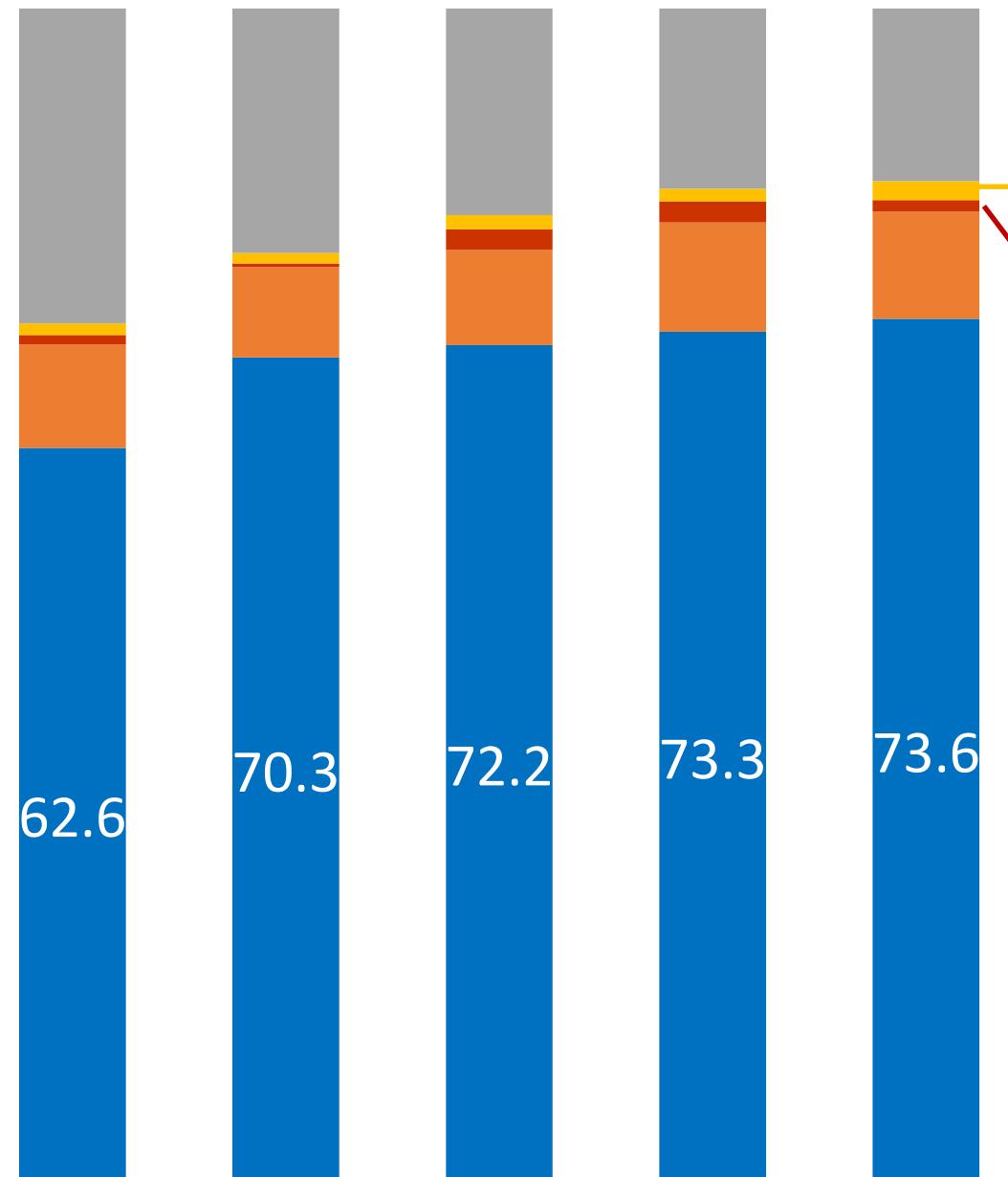
令和元年 令和3年 令和4年 令和5年 令和6年

# 第二種施設(事業所・飲食店等)の喫煙環境(加熱式たばこ)

- 加熱式たばこも、屋内全面禁煙の割合は健康増進法施行前後で増加幅が顕著(近年は横ばい)。
- 加熱たばこの喫煙を認める場合でも、加熱式たばこ専用喫煙室よりも、喫煙専用室の割合の方が多い。

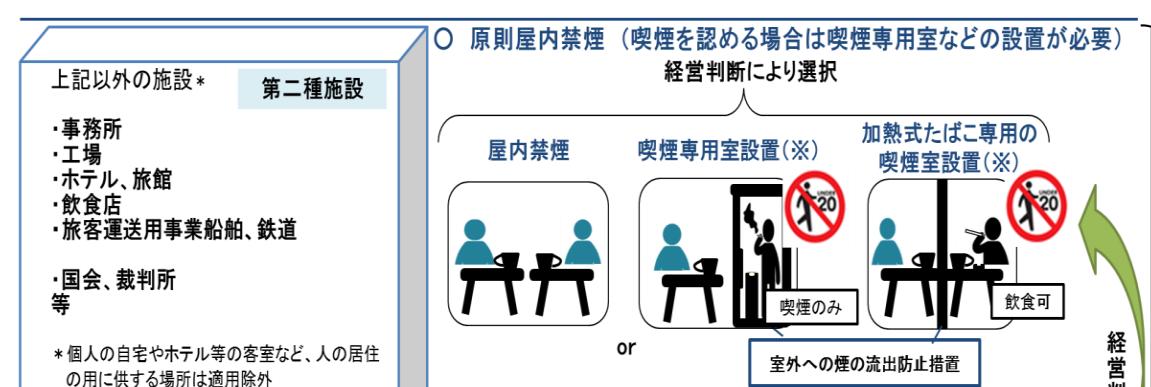
※令和6年度喫煙環境に関する実態調査を追加

(%)



その他  
加熱式喫煙・食事可能な部屋設置  
加熱式喫煙のみの部屋設置  
喫煙専用室設置

室内全面禁煙



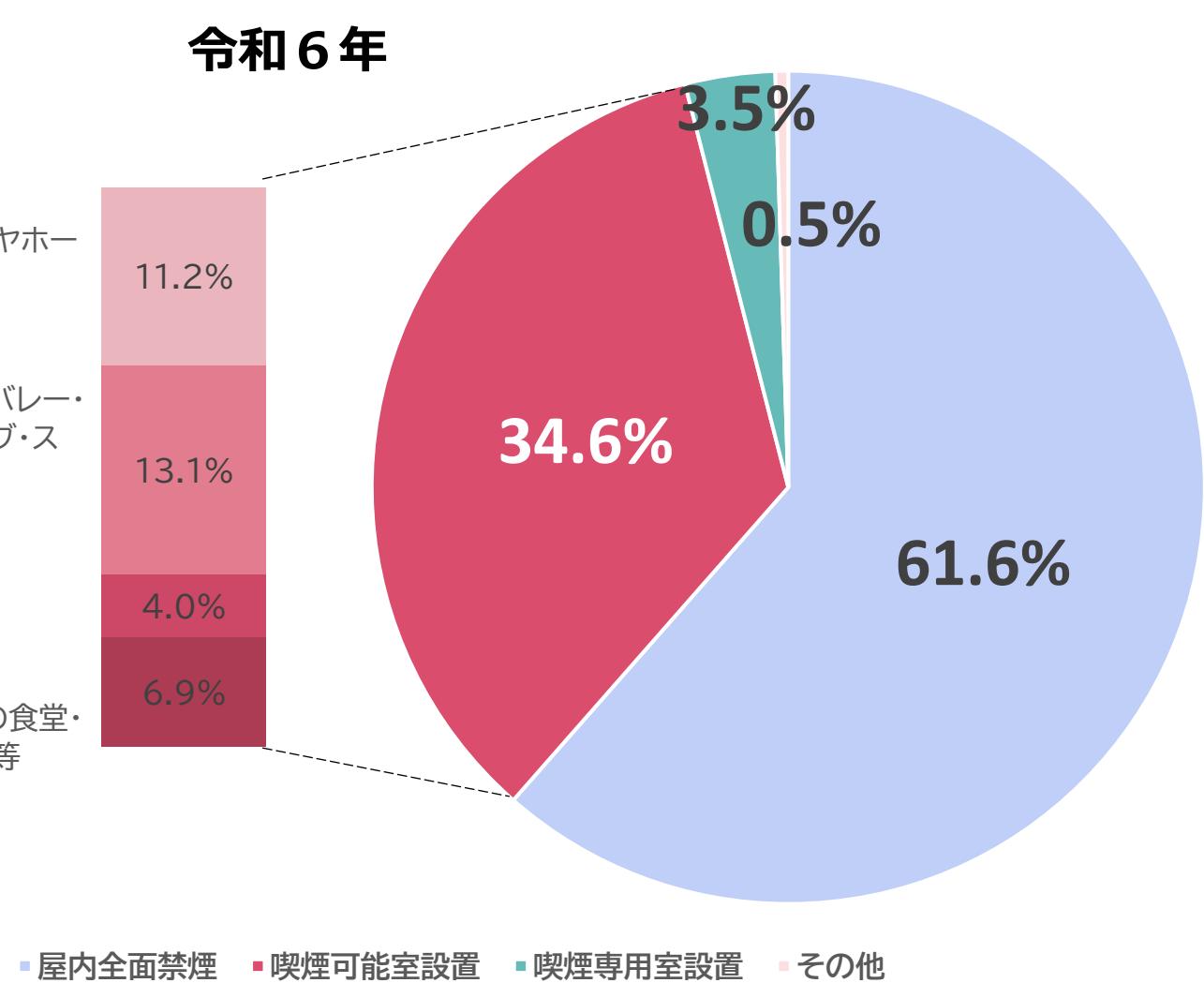
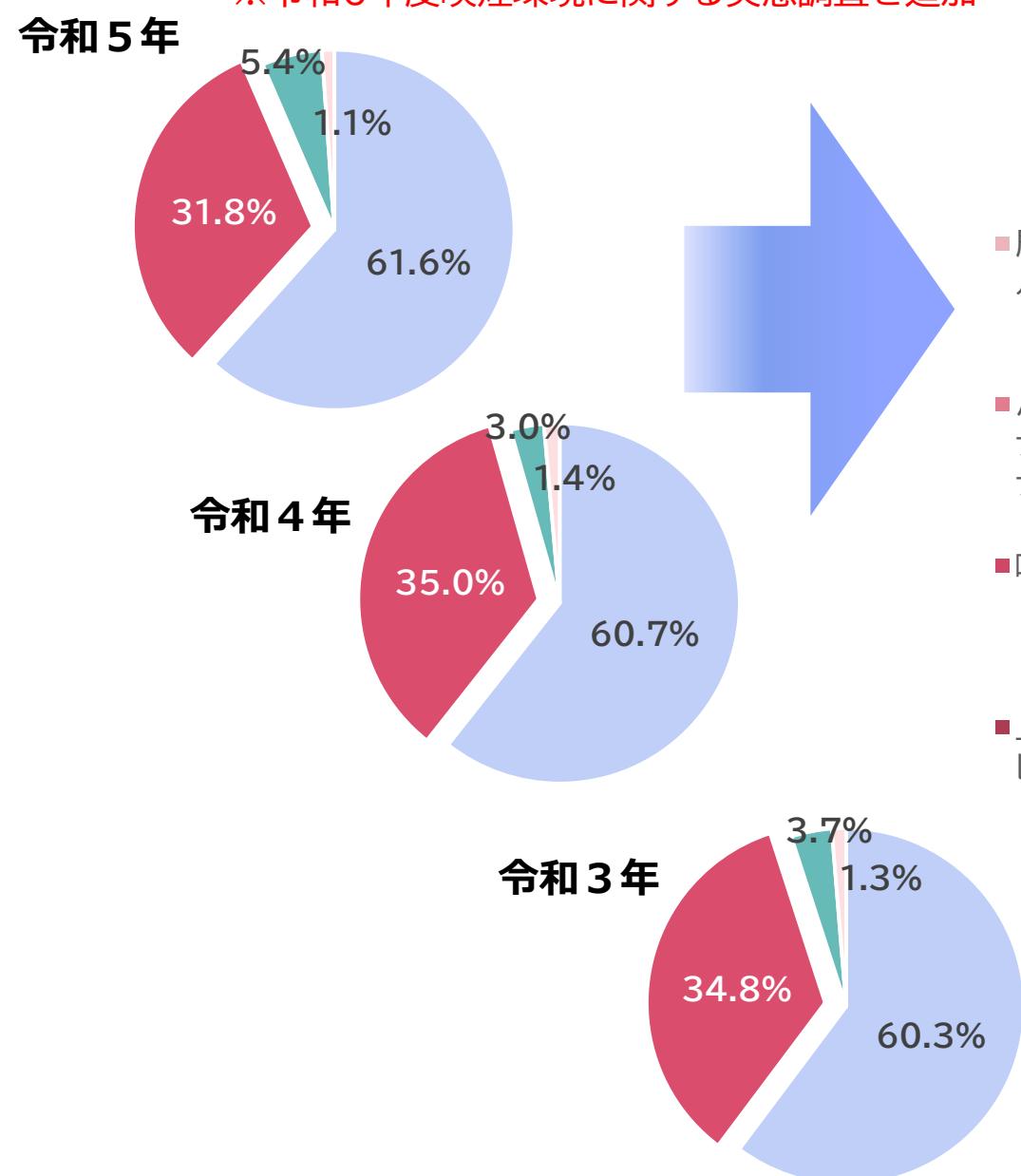
令和元年 令和3年 令和4年 令和5年 令和6年

# 既存特定飲食提供施設における喫煙可能室の設置

○ 既存特定飲食提供施設<sup>1)</sup>では、健康増進法改正以降、6割以上の施設で屋内全面禁煙であり、その割合は微増。喫煙可能室設置施設<sup>2)</sup>の割合は、34.6%と横ばい(令和6年度)。

- 1) 令和2年4月1日に既存かつ、中小企業又は個人事業者、かつ客席面積100m<sup>2</sup>以下のものを既存特定飲食提供施設の要件に該当する施設を対象として調査。(発行済株式又は出資の総額又は総額の1/2以上ないし1/3以上を大規模会社が有していないという条件までは確認していない。)
- 2) 既存特定飲食提供施設のうち、屋内の喫煙環境について、「屋内全面禁煙または喫煙専用室設置以外」と回答したものが喫煙可能室設置施設の要件に該当するとした。(バー・キャバレー等の喫煙を目的とする施設(喫煙目的施設)が含まれている可能性がある。)

※令和6年度喫煙環境に関する実態調査を追加

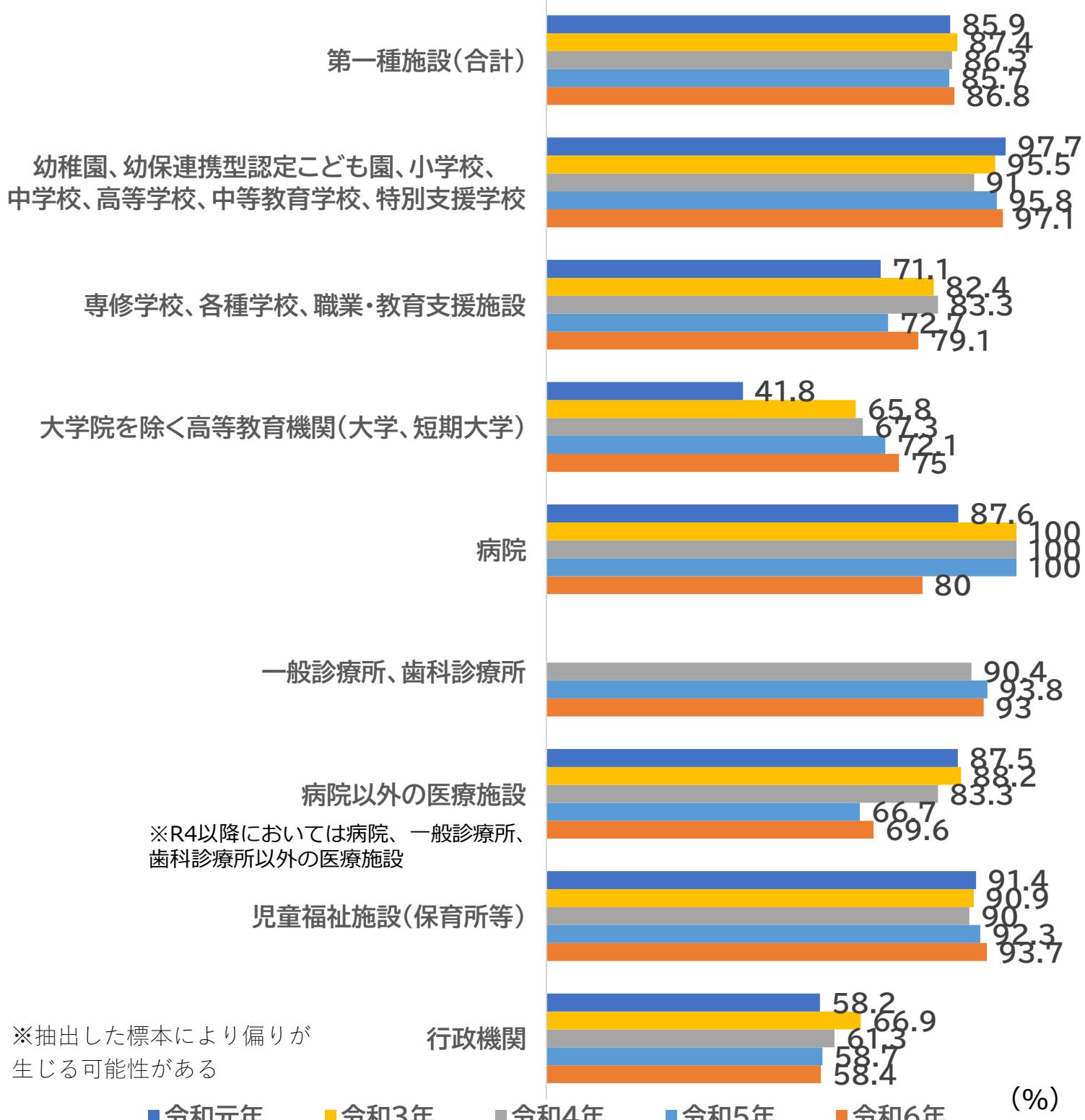


【出典】喫煙環境に関する実態調査（厚生労働省）

# 第一種施設における敷地内全面禁煙の状況

- 特に配慮が必要な方が利用する施設では、敷地内全面禁煙の割合が高い。

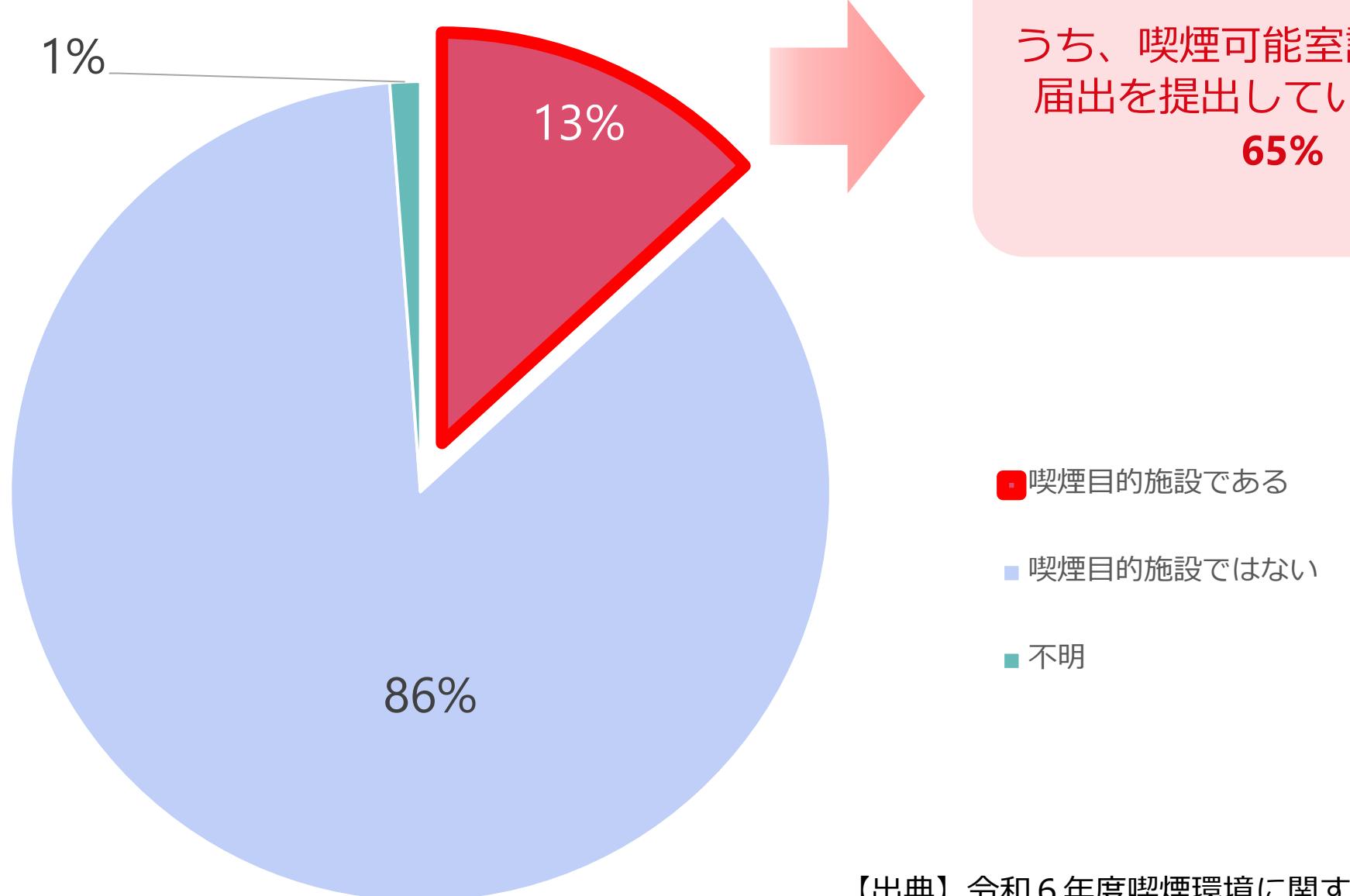
※令和6年度喫煙環境に関する実態調査を追加



# 飲食店における喫煙目的施設の状況(令和6年度からの新規調査)

- 「喫煙目的施設」との認識である飲食店の割合は、13%であった。
- 「喫煙目的施設」である飲食店のうち、65%が喫煙可能室設置施設の届出を提出している。これらは喫煙目的施設と認識しているものの、実態としては喫煙可能室設置施設である可能性も否定できず、施設類型についての理解が不十分であることがうかがえる。

喫煙目的施設の状況



【出典】令和6年度喫煙環境に関する実態調査（厚生労働省）  
有効回答数：2952件

# 飲食店における喫煙室への標識の掲示状況(令和6年度からの新規調査)

喫煙可能な飲食店(喫煙専用室を設置する飲食店も含む。)での掲示状況を調査(アンケート)したところ、掲示を行っている飲食店は6割程度であった。

以下の質問で「掲示している」を選んだ飲食店(=「あり」)の割合<対象:屋内全面禁煙以外の飲食店>  
質問:貴事業所では喫煙をすることができる場所である旨を記載した標識を見やすい場所に掲示をしていますか。

- 1 掲示している    2 掲示していない

	標識の掲示状況(%)		
	あり	なし	不明(未記載含む)
計	60.4	35.1	4.5
居酒屋、ビヤホール	66.0	31.0	2.9
バー、キャバレー、ナイトクラブ、スナック	61.4	33.6	5.0
喫茶店	68.9	26.2	4.9
上記以外の食堂、レストラン等	47.6	46.8	5.6

【出典】令和6年度喫煙環境に関する実態調査（厚生労働省）  
有効回答数：2952件